

東大阪市教育委員会令和3年11月定例会

1 日 時 令和3年11月15日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時12分

2 場 所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	土 屋 宝 土
教育長職務代理者	堤 晶 子
委 員	村 上 靖 平
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

(出席説明員)

教育次長	北 林 康 男
教育次長	諸 角 裕 久
学校教育部長	岩 本 秀 彦
学校教育部参事	森 田 好 一
社会教育部長	望 月 督 司
教育政策室長	永 吉 勝 則
社会教育部次長	中 西 正 人

4 議 事

【土屋教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和3年11月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は山中委員にお願いいたします。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第55号 東大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則等の一部を改正する規則制定の件」及び日程第2「議案第56号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第55号 東大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則等の一部を改正する規則制定の件」につきましては、特に緊急を要するため会議を招集する余裕がないことが明らかな場合や、重大な感染症まん延等の防止又は天災の発生などの緊急やむをえない場合の会議の特例として、委員等に議案の概要を記載した書面を送付する等して、賛否その他の意見を徴することにより会議に代えることができることとするものであり、対象となる10規則について一括で改正を行うものでございます。

なお、対象となる規則につきましては、「東大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則」、「東大阪市外国語指導講師活用業務業者選定委員会規則」、「東大阪市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則」、「東大阪市奨学生選考委員会規則」、「東大阪市いじめ問題サポート専門委員会規則」、「東大阪市いじめ問題調査専門委員会規則」、「東大阪市いじめ問題連絡協議会規則」、「東大阪市就学援助条例施行規則」、「東大阪市立図書館条例施行規則」及び「東大阪市立青少年センター運営委員会規則」でございます。

続きまして、日程第2「議案第56号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期が令和3年11月30日で満了いたしますことから、10名を委嘱及び任命するものでございます。委嘱任命期間につきまして

は、令和3年12月1日から令和5年11月30日まででございます。

以上でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定を賜われますようお願いいたします。

【土屋教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第55号」及び日程第2「議案第56号」の案件につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

【土屋教育長】

議案55号の一括して改正する規則ですが、市長部局の方も同様の改正をすることに併せて教育委員会規則も改正するという理解でよろしいですか。

【笠松教育政策室次長】

新型コロナウイルス感染症下におきまして、市長部局も含め様々な会議が開催を出来ていないという状況に際しまして、市長部局の方も先の議会の条例改正におきまして、このようなかたちで書面開催にも対応できるように条例を改正をしたことを受け、教育委員会においても同様に今回の改正をあげさせていただいているものでございます。

【土屋教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

それでは、日程第1「議案第55号」及び日程第2「議案第56号」の案件につきまし

て、いずれも原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

日程第1「議案第55号 東大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則等の一部を改正する規則制定の件」及び日程第2「議案第56号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」の案件につきましては、いずれも原案のとおり可決することと決しました。

【土屋教育長】

次に、口頭報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 1件

学校教育推進室 1件

・後援名義

教育政策室 3件

学校教育推進室 6件

人権教育室 1件

社会教育課 1件

【土屋教育長】

口頭報告につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

口頭報告につきましては、ただいまの報告のとおりとさせていただきます。

本日より予定いたしておりました議案審議はこれで終了いたしました。

本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和3年12月20日（月曜日）午後2時より開
会する予定にしております。

【土屋教育長】

それでは、これもちまして閉会いたします。委員の皆様方、また、ご出席の皆様、大
変ご苦労様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	土屋 宝土
東大阪市教育委員会委員	山中 雅仁